

権現山古墳群の調査

権現山古墳群の調査履歴等一覧

年 月	調査及び史跡指定	調査の成果等	調査主体者
1917年以前 (大正6年以前)	権現山「古墳」群の発見	土器などの採集	安部立郎
1959.11 (昭和34年)	入間地区古墳分布調査	「福岡古墳群」の中に1号墳、2号墳の存在が認められる。	大護八郎
1963.9 (昭和38年)	「権現山」が市指定文化財となる。	(徳川家康が鷹狩りの際に休憩をとった伝承地として指定。)	
1982.12 (昭和57年)	権現山遺跡範囲確認調査(1次調査、市道196号線など)	1～7号墳の所在及び範囲確認。縄文時代及び古墳時代初頭の住居跡を確認。	市教育委員会 (※旧上福岡市。以下同じ)
1983.5～6 (昭和58年)	権現山遺跡第2次調査	7号墳の範囲、プラン及び主体部を検出。	市教育委員会
1985.1～3 (昭和60年)	権現山遺跡第3次調査(市道197号線など)	2号墳の後方部、権現山北古墳群のプラン検出。	市教育委員会
1985.8～9 (昭和60年)	権現山遺跡第4次調査(市道202号線)	古墳時代初頭及び平安時代の住居跡を確認。	市教育委員会
1986.2 (昭和61年)	権現山遺跡第5次調査	2号墳の西側くびれ部を検出。2号墳が前方後方形であることが判明。	市教育委員会
1987.3 (昭和62年)	底部穿孔壺型土器(2号墳出土)が市指定文化財となる。	※平成14年に県指定となる。	
1989.2～3 (平成元年)	権現山遺跡範囲確認調査	3,4,5,9,10号墳の範囲確認調査。	市教育委員会
1993.7～8 (平成5年)	権現山遺跡範囲確認調査(市史編さん事業)	1～2号墳のプラン確認。11号墳の周溝検出。	市教育委員会
1999.11 (平成11年)	「権現山」について前期古墳としての指定要件の追加。	※平成14年に県指定となる。	
2000 (平成12年)	権現山遺跡範囲確認調査	2号墳の南東隅の周溝検出。12号墳の周溝検出。	市教育委員会
2002.3 (平成14年)	権現山古墳群が県指定史跡となる。	(2号墳出土土師器4個体、7号墳出土土師器3個体も県指定となる。)	